

## “残業代ゼロ法案”見送りへ？

いっもお世話になっております。

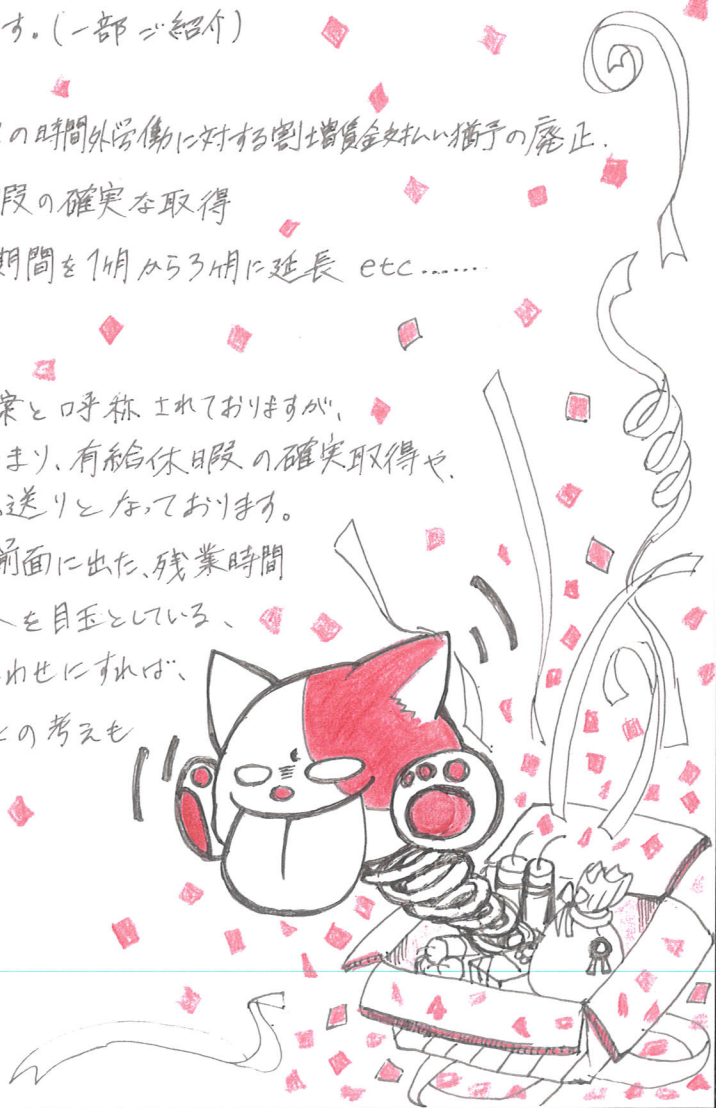
政府・与党は労働時間ではなく仕事の成果に給与を支払う「脱時間給制度」を盛り込んだ労働基準法等改正案の成立を見送る方針を固めました。脱時間給制度とは、年収1,015万円以上の専門家に対して、割増賃金の支払いを免除する制度ですが、野党から残業代ゼロ法案と名付けられ、過労死を助長するなどの批判が高まり、これで3度目の見送りとなりました。ですが、こちらの法案は下記の制度なども盛り込まれています。(一部ご紹介)

- 中小企業における月60時間超の時間外労働に対する割増賃金支払い猶予の廃止。
- 一定日数の年次有給休暇の確実な取得
- フレックスタイム制の精算期間を1月から3月に延長 etc.....

いかかでしょうか。残業代ゼロ法案と口呼称されておりますが、色々な改正が含まれております。つまり、有給休暇の確実取得や、フレックスタイム制の見直しも見送りとなっております。

政府からは、労働者保護が前面に出た、残業時間規制や同一労働同一賃金の導入を目玉としている、働き方改革関連法案と抱き合わせにすれば、野党等も反対しにくいのでは、との考えもあるようです。

法案成立のためにも、色々な戦略があるのですね。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。

〒631-0076

奈良市富雄北3-20-33-306

(有)ムシマル労務サービス

マツムラ社労士事務所

TEL 0742-47-5222

FAX 0742-47-5527

<http://www.musimaru.com/>

E-mail: musimaru@kcn.ne.jp